

平成25年11月第24回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成25年11月22日第24回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 鈴木高行

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

16番 鞠子幸則 17番 佐藤實

18番 安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐々木 人見	税務課長	佐 藤 邦 彦
町民生活課長	鈴 木 邦 彦	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	齋 藤 幸 夫	健康推進課長	佐々木 利 久
農林水産課長	東 常 太 郎	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
商工観光課長		都市建設課長	日 下 初 夫
兼わたり温泉鳥の海所長	酒 井 庄 市	上下水道課長	作 間 行 雄
復興まちづくり課長	千 葉 英 樹	教育長	岩 城 敏 夫
会計管理者兼会計課長	鈴 木 久 子	生涯学習課長	熊 澤 一 弘
学務課長	遠 藤 敏 夫		
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
書記	櫻 井 直 規	兼庶務班長	

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
議長諸報告
- 日程第 3 所管事務調査の報告
- 日程第 4 提出議案の説明
- 日程第 5 議案第128号 土地の取得について（亶理町防災集団移転促進事業）
- 日程第 6 議案第129号 平成25年度亶理町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 報告第20号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）
- 日程第 8 報告第21号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）
- 日程第 9 常任委員の選任
- 日程第10 議長の常任委員の辞任
- 日程第11 議会運営委員の選任

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより平成25年11月第24回亶理町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、17番 佐藤 實議員、1番 鈴木洋子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、議案2件及び報告2件が提出されております。

第3、産業建設常任委員会及び教育福祉常任委員会から所管事務調査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 所管事務調査の報告

議長（安細隆之君） 日程第3、所管事務調査の報告の件を議題といたします。

初めに、産業建設常任委員長から報告願います。

委員長、登壇。

〔産業建設常任委員長 小野一雄君 登壇〕

産業建設常任委員長（小野一雄君） おはようございます。

産業建設常任委員長の小野であります。所管事務調査報告について2ページをお

開き願いたいと思います。読み上げて報告にかえます。

平成25年11月20日

巨理町議会

議長 安細 隆之殿

産業建設常任委員会

委員長 小野 一雄

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

- 1 調査事項 大震災からの商店街の復興について
地元産材の利用促進について
- 2 調査年月日 平成25年10月28日（月）～30日（水）
- 3 調査地 兵庫県淡路市、徳島県三好市
- 4 出席委員 委員長 小野 一雄 副委員長 高野 孝一
委員 安藤 美重子 委員 百井 いと子
委員 鈴木 邦昭

5 調査の目的

東日本大震災で町内の荒浜・吉田東部地区の商店は壊滅的な被害を受けた。廃業した店、仮設店舗で営業している店などさまざまである。いずれも再生には厳しい状況にある。

阪神淡路大震災で兵庫県淡路市は地震による甚大な被害を受けた。商店街の再生に向けて、行政主導と平行して、商業者自身が復興に立ち上がった淡路市の取り組みを調査した。

また、公共建築物木材利用促進法（平成22年2月）が施行され、全国的に木材の利用促進が図られている。木造住宅の建設に助成するなど、地元産材の利用促進を図っている徳島県三好市の取り組みを調査した。

6 調査地の概要

◎兵庫県淡路市

淡路市は、淡路島の北部に位置し、面積184.28平方キロメートル、人口4万7,024人で平成17年4月に5町が合併し誕生した。

淡路島全体面積の約3割を占め、本州と四国を結ぶ大動脈神戸淡路鳴門自動車道が南北に走っている。地形は中央部南北に高原地帯が広がり、西側はなだらかな斜面となっている。河川が少ないのが特徴で、貯水用のため池が数多く見られる農業、漁業の盛んな市である。

平成7年に発生した阪神淡路大震災での被害状況は、死者54人、全壊・半壊・一部損壊合わせて約1万7,000世帯で、90%の被災率であった。

震源地と言われる北西部の旧北淡町では、地下を走る野島断層が約10キロメートルにわたり地表にあらわれ、当時の中心市街地である富島（としま）商店街の約80%が全壊・半壊した。

◎徳島県三好市

三好市は四国のほぼ中央に位置し、面積721.48平方キロメートルで、人口2万9,994人で、平成18年3月に4町2村が合併し誕生した。

古くから交通の要衝として、また県西部の社会、経済、文化、観光の中心地として発展してきた。市の面積の87%が森林で、終戦後植樹された杉・ヒノキが木材資源として使える時期を迎えていた。国の「森林・林業再生プラン」により、木材の利用を中心とした循環型の森林整備を推進し、健全な森林管理を目指している。

具体的な取り組みとして、平成18年4月から木造住宅建設に助成をしている。さらに、平成23年5月に「公共建築物等における木材利用の促進に関する指針」を策定し、部局の情報提供、共有化を図り、平成25年4月からは、素材生産業者、木材市場、製材業者等、広域的な組織での取り組み、木工加工品、木材使用のPRを都市部へ積極的に行っている。

また、木質バイオマス利用の一環として温泉施設に薪ボイラーを導入し、燃料費の削減を図っている。

7 委員会の所見

旧北淡町は淡路市の合併した旧5町の中で地震による被害が特に大きかった。当時の中心市街地である富島商店街は壊滅状態となり、再建は困難を極めた。

この地区は区画整理事業で復興を目指したが、終了まで15年の年月を費やした。その間、住民は他地域へ移住し、再建を諦めた事業者が多く、震災前のような商店街の形成には至らない状況にあった。

本町では住民が早く戻れる環境整備を行うことにより、商店の再生は可能と思われる。将来、高齢化による廃業での店舗の減少が懸念されるが、復興には何よりもスピード感をもって取り組むべきである。

三好市では、三好地域木造住宅建設推進助成として1戸当たり50万円を助成している。平成24年度の実績は18件で、助成額は900万円である。

また、単価の安い木材は、チップ販売では採算がとれないため、薪にして販売利益を上げている。民間企業のみならず、自治体としても利益を生み出す施策は大いに賞賛したい。

林業従事者が大幅に減少している中で、枝払い、間伐、伐採後の植林など山林の保全をどのように確保するかが課題であり、解消策として補助金の助成が不可欠である。

本町でも、定住化促進策の一環として木造住宅建設等に対する助成金制度の導入も視野に入れ、地元産材の利活用を促すべきである。また、戸建災害公営住宅建設が目前に控えており、近い将来、保健センターの建設も計画されている。これらの公共施設建設の際にも積極的に地元産材を利用すべきである。

以上、報告を終わります。

議長（安細隆之君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長から報告願います。

委員長登壇。

〔教育福祉常任委員長 熊田芳子君 登壇〕

教育福祉常任委員長（熊田芳子君） 教育福祉常任委員会の所管事務調査を報告いたします。5ページをお開き願います。報告書を読み上げまして報告にかえさせていただきます。

平成25年11月19日

亶理町議会

議長 安細 隆之殿

教育福祉常任委員会

委員長 熊田 芳子

所管事務調査報告書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査したので報告いたします。

記

1 調査事項 「児童生徒の体力向上に向けた取り組みについて」

2 調査日及び調査地

(1) 亶理町内小・中学校現況調査

平成25年6月26日(水) 荒浜小学校

7月1日(月) 亶理小学校

7月5日(金) 吉田中学校、逢隈中学校

出席委員

委員長 熊田 芳子 副委員長 佐藤 正司

委員 鈴木 洋子 委員 鞠子 幸則

委員 佐藤 實

(2) 視察調査

平成25年10月15日(火) 茨城県常陸太田市立機初小学校

10月16日(水) 茨城県高萩市立秋山中学校

出席委員

委員長 熊田 芳子 副委員長 佐藤 正司

委員 鈴木 洋子 委員 鞠子 幸則

委員 佐藤 實

3 調査の目的

宮城県教育委員会は、2012年度体力・運動能力調査の結果、204項目のうち63項目が東日本大震災前の10年度調査の県平均を下回り、体力の低下傾向が顕著だっ

たと結果をまとめた。その要因は、運動量の減少に伴うものと見ている。

本町においても、東日本大震災で被災した小中学校児童生徒の運動力不足が懸念されることから、町内小中学校の状況調査を行い、健康でたくましい子供を育てることを目的に、先進県である茨城県において体力づくり優秀校に3年連続表彰を受けている常陸太田市立機初小学校及び高萩市立秋山中学校を視察した。

4 調査の概要

(1) 町内小・中学校現況調査

荒浜小学校は、震災後2年間の間借り授業であったが、本年4月より母校に戻り、広い運動場で楽しく体育の授業を行っていた。平成24年度調査の体力・運動能力結果では、全国平均より上回る数値と下回る数値にばらつきが見られる結果になっている。

亘理小学校は、体育授業の始まりに5分間のランニングや外遊びを積極的に行い、児童が運動に親しむよう取り組んでおり、本年のスポーツテストの結果が楽しみとのことであった。

吉田中学校では、体力・運動能力種目では平均を下回る傾向にあった。震災の影響があったにもかかわらず、よいところを伸ばす教育に努めており、体育授業での柔軟性を向上させる補強運動を行っている。

逢隈中学校においては、ランニングやサーキットトレーニング等を継続的に実施し、中体連での好成績を修めている。

(2) 先進地調査

○茨城県常陸太田市立機初小学校

茨城県北東部にある常陸太田市立機初小学校は、児童数377名の学校である。体育授業の初めに柔軟体操で体をほぐし、その後、馬跳び・ボール投げ・ロープぶら下がり・バドミントンシャトル投げ・ロープバトン飛ばしなど5グループに分かれて行っていた。体操や運動メニューは独自に考えたものであり、体育主任教諭が中心となり、各先生の提案や研修会に参加し、授業に取り入れている。

機初小学校の取り組みは、全国平均より体力が低下していた8年前から実施されている。体力向上の対応策として、登校後の10分間持久走を習慣化し、茨城県の児童生徒の体力アップ推進プロジェクト事業である「体力アップ推進プラン」

を策定し、にぎにぎ運動や腹筋運動を朝の会や帰りの会を利用したプチトレーニングを継続し、全校生で体力向上を図っている。

○茨城県高萩市立秋山中学校

高萩市立秋山中学校は、茨城県北東部に位置し、生徒数218名の学校である。学校全体の体力向上としては、持久力を高めるため、朝練前に部活動ごとに15分間、放課後の各学級委員長を中心にランニングを行い、駅伝大会等において好成績を残している。また、体育行事として「1年生歓迎！陸上クラスマッチ」や学校全体での体育祭では、幼保小中・保護者・教員の縦割りリレーや保護者・教員のダンスやジェンカを取り入れ、地域の方々にも大変喜ばれている。

平成17年度体力テストでは、県平均を下回る種目が多く、学校全体での体力の低さが課題であったが、研修を受けた体育主任教諭を中心に健康・体力向上への意欲を高め、「体力づくりの時間」を設定したり、保護者や地域の方々の参加と幼保・小中連携しながら体力向上に楽しく取り組んでいる。

5 委員会の所見

体力づくりの先進校でも、以前は体力テストで茨城県平均を下回る種目が多く、学校全体での体力の低さを認識した上で、健康・体力向上への意欲を高め、独自の体力づくりに積極的に取り組んでいた。

本町では、震災後の学校復旧・復興で大変な時期ではあるが、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育を進めるためにも、児童生徒の体力向上が大切である。体力づくりは継続的かつみずから積極的に取り組むことが求められており、学校、家庭、そして地域の方々との連携を密にし、楽しみながら体力向上に向けた実践的な取り組みを図っていくことが必要である。

以上です。

議長（安細隆之君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

日程第4 提出議案の説明

議長（安細隆之君） 日程第4、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第24回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案2件及び報告2件であります。よろしくご審議方お願い申し上げます。

初めに、議案第128号の「互理町防災集団移転促進事業にかかわる土地の取得」につきましては、東日本大震災による災害危険区域の指定により建築の制限がかけられた土地であります。防災集団移転促進事業による移転促進区域に指定された土地を取得する事業において、用地5,295.77平方メートルを3,072万367円で取得することについて地権者との協議が整ったことから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第129号「平成25年度互理町一般会計補正予算（第6号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,620万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を最入歳出それぞれ596億1,818万3,000円とするものであります。

それでは、歳出予算についてご説明申し上げます。

6款農林水産業費互理町いちご団地造成事業費につきましては、いちご団地内の農道舗装工事等として4,620万2,000円を増額補正するものであります。

いちご団地内の農道舗装工事費につきましては、当初予算に計上し既に発注済みであります。いちご3団地の現地盤の土質検査を実施したところ、軟弱層が確認された箇所があり路床改良が必要になったことに加え、当初計画したいちごの出荷ルートと団地内の排水対策を再検討したところ、新たな農道舗装及び側溝整備が必要になったことから、その不足額を増額補正するものであります。

続いて、歳入予算になりますが、今回のいちご団地の整備事業費の増額分に対し、17款震災復興基金繰入金として3,465万2,000円増額補正するもののほか、残

りの4分の1に相当する金額を9款震災復興特別交付税として1,155万円増額補正するものであります。

次に、報告案件についてご説明申し上げます。

初めに、報告第20号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成25年度亘理町防災集団移転促進事業（吉田大谷地団地）宅地整備工事において、地盤改良工及び擁壁工等の内容変更に伴う請負金額の増額など変更契約の必要が生じ、専決事項の指定第1項の規定により平成25年9月17日に専決処分したことから、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第21号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、平成23年度亘理町防災行政無線整備事業（更新）工事において、屋外拡声子局設置箇所の変更等に伴う請負金額の減額など変更契約の必要が生じ、専決事項の指定第1項の規定により平成25年11月11日専決処分したことから、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、提出議案等の概要であります。慎重ご審議賜り原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。今回提出いたしました各議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第5 議案第128号 土地の取得について（亘理町防災集団移転促進事業）

議長（安細隆之君） 日程第5、議案第128号 土地の取得についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。用地対策課長。

用地対策課長（佐々木人見君） それでは、議案書をお開きいただきたいと思います。1ページをお開きください。

議案第128号 土地の取得についての議案について説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

1 事業名 亘理町防災集団移転促進事業

移転元地の買い取り事業でございます。

2 所在地 亙理町吉田字須賀畑182番3外1筆

3 面積 5,295.77平方メートル

4 金額 3,072万367円

5 契約の相手方

なお、地権者との仮契約を締結した月日につきましては、9月27日に行っております。また、今回の契約につきましては、地権者1名との土地売買契約におきましても、1件700万円を超えて5,000平米を超える契約となりますので、議会の議決をいただくものとなります。

それでは次、2ページをごらんいただきたいと思います。

資料について説明申し上げます。

今回の事業において取得する宅地及び雑種地の土地取得明細表でございます。

吉田字須賀畑182番3及び南須賀畑156番1の所在地、地目、面積の明細でございます。

次に、一覧表の下、買収単価につきましては、宅地として1平米当たり7,100円、雑種地5,000円と表示しておりますが、次の3ページ、4ページの資料で説明申し上げますので、3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、3ページ。位置図、太線で囲んでいる場所が今回の仮契約を行った土地でございます。具体的にはこの位置図で示しているとおり町道長瀬浜吉田浜線沿線の土地で、災害危険区域内の土地となります。

次に、4ページ。公図写しをごらんください。

まず、点線で表示しているのが字界をあらわします。それぞれの土地の買い取り単価については以前から説明申し上げ、各定例会の際に防災集団移転促進事業元地の取得状況として報告しているとおり、吉田浜地区の災害危険区域においては、宅地が1平方メートル当たり7,100円及び雑種地は5,000円の鑑定評価という状況でございます。震災格差リストを踏まえた価格要因を説明し、ご理解をいただき土地売買契約の仮契約を締結しております。

今回の土地取得についても、東日本大震災からの復興を推進する中で、防災集団移転促進事業により移転区域に指定された土地を取得する事業でございますので、ご同意をいただき可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 土地を取得して、それを今後どのように利活用するのか答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） 災害危険区域の跡地利用というご質問でございます。

災害危険区域の跡地としましては、亘理と吉田の東部と2つに分かれております。失礼しました。荒浜でございます。

吉田の東部につきましては、宅地の買い上げにつきまして、3カ所に避難丘を計画しているところでございます。具体的にはまだ固まってございませんが、固まり次第ご説明したいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第128号 土地の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第128号 土地の取得についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第129号 平成25年度亘理町一般会計補正予算（第6号）

議長（安細隆之君） 日程第6、議案第129号 平成25年度亘理町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは続きまして、議案第129号 平成25年度亶理町一般会計補正予算（第6号）について説明申し上げます。資料につきましては、25年度亶理町一般会計補正予算書（第6号）を参照いただきたいと思います。1ページ目をごらんいただきたいと思います。

平成25年度亶理町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,620万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ596億1,818万3,000円とするものでございます。

それでは、歳出から説明申し上げますので、10ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項13目の復興事業費で4,620万2,000円の増額補正でございます。右の11ページの説明欄に記載しておりますが、いちご団地内の農道舗装工事等といたしまして当初予算に既に計上しまして発注済みであります。いちご団地3団地の舗装予定箇所の土質試験を実施したところ、軟弱層が確認された箇所がありまして、路床改良が必要になったことと、当初計画しておりましたイチゴハウスからの運搬ルート、それから団地内の雨水排水について現地精査したところ、新たな農道舗装及び側溝整備が必要になったことから、当初予算の事業費の不足額といたしまして4,620万2,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳入について説明申し上げます。8ページをお開きいただきたいと思います。

今回のいちご団地整備事業費の増額分につきましては、17款1項10目の震災復興基金繰入金として3,465万2,000円を増額補正し、残り4分の1に相当します1,155万円を9款1項1目震災復興特別交付税として増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 軟弱層を確認されたところはどこですか。例えば浜吉田1、2、開墾場1、2、逢隈とありますけれども、どこで軟弱層が確認されたんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 浜吉田の農道、東西に走る3カ所の路線が、今回そこに舗

装しようとした場合、現地盤がかなり軟弱層だと。その箇所と逢隈のいちご団地の高速道路側のほうの2つの路線について軟弱地盤層が見受けられると。

ただ、開墾場いちご団地は新たに道路をつくりましたので、そこは軟弱層まで改良しましたので、そこは今回は入っていません。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第129号 平成25年度亶理町一般会計補正予算（第6号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第129号 平成25年度亶理町一般会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 報告第20号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）

日程第8 報告第21号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）

議長（安細隆之君） 日程第7、報告第20号 専決処分の報告について及び日程第8、報告第21号 専決処分の報告についての以上2件は、報告事項でありますので一括議題といたします。

報告第20号及び報告第21号について当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、続きまして、報告第20号から報告第21号まで一括してご報告させていただきます。

初めに、報告第20号についてご報告いたします。議案書の5ページをお開きいた

だきたいと思います。

報告第20号 専決処分の報告について。工事請負変更契約についてでございます。

平成25年9月17日、工事請負の変更契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分を行いました。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

右の6ページが専決処分書になります。

専決処分書。

平成25年度亘理町防災集団移転促進事業（吉田大谷地団地）宅地整備工事について、工事請負変更契約を締結する必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

専決事項の指定第1項の規定につきましては、下の根拠の欄をご参照いただきたいと思います。

次の7ページ目からが資料となりますのでごらんいただきたいと思います。

工事名が平成25年度亘理町防災集団移転促進事業（吉田大谷地団地）宅地整備工事でございます。

原契約締結年月日が平成25年6月17日。

原請負金額が1億4,280万円。

第1回変更契約年月日が平成25年9月17日。

第1回変更請負金額が1億4,450万3,100円。

170万3,100円の増額でございます。

契約の相手方については、亘理町吉田字松元209番地10、田中建材輸送・結城組・丸鷲平組復旧・復興建設工事共同企業体でございます。

今回の変更の内容につきましては、8番の工事の概要に記載しておりますが、まず当初設計で盛土材につきましては、割山から山ズリ使用ということで設計しておりましたが、積み込みにつきましては、都市建設課と協議の結果、都市建設課サイドで積み込み対応することとなったために、変更により今回計上しないことといたしました。

それから、調整池築造におきます地盤改良工の軟弱土用の固化材の配合量についてですが、現地での配合試験の結果、今回変更によりまして添加量をふやすこと

としたもので、当初55トンから125.4トンに変更するものでございます。

それから、現地精査の結果、隣接地のブロック塀への影響を考慮し、L型擁壁45メートルを新たに設置するものでございます。

そして、地盤改良工を施工するに当たり現地を精査した結果、固化材の飛散防止のために防塵ネット、高さ3メートルのものを変更により新たに100メートル追加するものでございます。

工期については、終期が変更前と同じでございます。

それから、8ページについては工事の場所、それから9ページについては平面図を記載しておりますが、今回の変更箇所を赤で塗色しております。

以上が報告第20号でございます。

続いて、報告第21号。10ページになります。

報告第21号 専決処分の報告について（工事請負変更契約）についてでございます。

平成25年11月11日、工事請負の変更契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分を行いました。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次の11ページ目が専決処分書になります。

専決処分書。

平成23年度亘理町防災行政無線整備事業（更新）工事について、工事請負変更契約を締結する必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により専決処分するものでございます。

内容については、次の12ページをお開きいただきたいと思います。

工事名が平成23年度亘理町防災行政無線整備事業（更新）工事でございます。

原契約締結年月日が平成23年9月13日。

原請負金額が3億7,275万円。

第1回変更契約年月日が平成25年11月11日。

第1回変更請負金額が3億7,216万9,350円。

58万650円の減額でございます。

契約の相手方については、福島県郡山市大町1丁目14番1号、富士テレコム株式会社郡山支店でございます。

それで、今回の変更の内容についてですが、まず屋外拡声子局設備（新設子局）分でございます。当初19局が今回変更によりまして18局となったものでございます。

これについては、現地精査の結果、農村公園友遊広場の分を1カ所減としたものでございます。

それから、2点目が屋外拡声子局設備（既存子局）分で、当初84局が今回変更によりまして81局となります。3局減の分については、波切地蔵、それから5丁目の雨水ポンプ場、それから築港の集会所の3局、精査の結果減として、81局となったものでございます。

それから、太陽電池式電源装置の設置ということで、今回新たに3カ所設置でございます。場所についてはここに記載のとおり、高屋小学校、荒浜小学校とわたり温泉島の海の3カ所でございます。

それから、4点目がホーンアレイスピーカーの設置ということで、新たにわたり温泉島の海の屋上に設置するものでありまして、先ほどご説明いたしました既存子局の3カ所分のエリアをカバーするために、わたり温泉島の海の屋上にスピーカーを新たに設置するものでございます。

工期については変更前と同じでございます。

以上で報告を終わります。

議長（安細隆之君） 専決処分の報告についての説明が終わりましたが、本件は報告だけでございますので、ご了承願います。

日程第9 常任委員の選任

議長（安細隆之君） 日程第9、常任委員の選任を行います。

初めに、総務常任委員・産業建設常任委員・教育福祉常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務常任委員には鈴木洋子議員、小野一雄議員、安藤美重子議員、鈴木邦昭議員、高野進議員、私、安細隆之、以上の6名でございます。

続いて、産業建設常任委員については、高野孝一議員、熊田芳子議員、佐藤正司議員、渡邊健一議員、四宮規彦議員、佐藤 實議員、以上の6名です。

教育福祉常任委員には、百井いと子議員、鈴木高行議員、熊澤 勇議員、佐藤アヤ議員、鞠子幸則議員、以上の5名をそれぞれ指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

また、各委員会より議会広報常任委員1名及び議会運営委員1名を選出願います。

委員会の招集場所は、総務常任委員会及び産業建設常任委員会は大会議室、教育福祉常任委員会は隣の小会議室において開催されるようお願いします。

説明員の皆様につきましては、各委員会の会議に時間を要すること、会議場所の都合もあることから、一時退席をいただき、各委員会終了予定を11時30分ごろと見込んでおりますので、これを目安に入場していただくようお願いいたします。

再開はベルをもってお知らせいたします。休憩。

午前 10時50分 休憩

午前 11時18分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に高野 進議員、同じく副委員長に鈴木邦昭議員。

産業建設常任委員会委員長に高野孝一議員、同じく副委員長に渡邊健一議員。

教育福祉常任委員会委員長に鞠子幸則議員、同じく副委員長に佐藤アヤ議員。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

次に、議会広報常任委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報常任委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、熊田芳子議員、佐藤正司議員、百井いと子議員、鈴木邦昭議員、渡邊健一議員、高野進議員、以上の6名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

また、議会運営委員1名を選出願います。

委員会の招集場所は、隣の小会議室において開催されるようお願いいたします。

再開はベルをもってお知らせいたします。休憩。

午前 11時24分 休憩

午前 11時29分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に議会広報常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

議会広報常任委員会委員長に佐藤正司議員、同じく副委員長に百井いと子議員。

以上のとおり選任されました。

日程第10 議長の常任委員の辞任

議長（安細隆之君） 日程第10、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

本件は一身上に関するものであり、地方自治法第117条の規定により除斥に該当するので、副議長と交代いたします。

〔議長 退場、副議長 議長席に着く〕

副議長（佐藤 實君） 議長と交代いたしましたが、引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長と交代いたします。

〔副議長 議席に、議長 入場し議長席に着く〕

議長（安細隆之君） この際、議会運営委員選任のため、暫時休憩をいたします。

再開は、ベルをもってお知らせいたします。

午前 11時35分 休憩

午前 11時37分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議会運営委員の選任

議長（安細隆之君） 日程第11、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、高野孝一議員、小野一雄議員、佐藤正司議員、鈴木高行議員、高野 進議員、佐藤アヤ議員、鞠子幸則議員、以上の7名を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議長（安細隆之君） この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

委員会の招集場所は、隣の小会議室において開催されるようお願いいたします。

再開はベルをもってお知らせいたします。休憩。

午前 11時40分 休憩

午前 11時45分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に鈴木高行議員、同じく副委員長に小野一雄議員、以上のとおり選任されました。

ここで、本日選任された各常任委員会及び議会運営委員会の委員について、事務局より朗読をさせます。

議会事務局長（丸子 司君） それでは、朗読いたします。

敬称を略させていただきます。

総務常任委員会、委員長高野 進、副委員長鈴木邦昭、委員鈴木洋子、小野一雄、安藤美重子。

次に、産業建設常任委員会、委員長高野孝一、副委員長渡邊健一、委員熊田芳子、佐藤正司、四宮規彦、佐藤 實。

教育福祉常任委員会、委員長鞠子幸則、副委員長佐藤アヤ、委員百井いと子、鈴木高行、熊澤 勇。

次に、議会広報常任委員会、委員長佐藤正司、副委員長百井いと子、委員熊田芳子、鈴木邦昭、渡邊健一、高野 進。

次に、議会運営委員会でございます。委員長鈴木高行、副委員長小野一雄、委員高野孝一、佐藤正司、高野 進、佐藤アヤ、鞠子幸則。以上でございます。

議長（安細隆之君） 以上をもって、本会議に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これをもって、平成25年11月第24回互理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 佐 藤 實

署 名 議 員 鈴 木 洋 子